

外交／公用ビザ

(日本政府公認の外交官または日本政府公認の外交代表で働いている官職者/日本政府機関で働いている官職者)

新型コロナウイルスによる入国制限の措置が実施されている期間の申請時に必要な書類

1. 旅券：残存有効期間が6ヶ月以上あり、査証欄の余白部分が2ページ以上あるもの
2. 3.5 x 4.5 cmのカラー写真付き申請書1枚：全ての欄を記入し、申請者が署名したもの。写真は6か月以内に撮影されたもの(http://www.thaiconsulate.jp/files/user/appli_pdf/application_for.pdf)
3. 日本の外務省発行の口上書（発行から14日以内）
口上書は申請者名、入国日（在東京タイ大使館もしくはタイ王国大阪総領事館発表の特別便の渡航日）、滞在期間、任務/公務またはタイ滞在目的を記載
5. 外交官身分証明書 原本 および コピー1部
6. 航空券（E チケット）または航空会社発行の予約確認書コピー（申請者名、便名、タイ入国日が記載されたもの）

注意事項：

口上書に記載された入国日に必ず入国すること。